

子供たちの未来のために

次長 長内 喜美穂

今年度前半の所長訪問では、小学校14校、中学校7校を訪問させていただきました。訪問の際には、校種・規模別に、それぞれの学校に応じた特色ある取組を伺うことができ、子供たちの健やかな成長のために、学校が一丸となって教育活動を進めている様子を肌で感じることができました。大変お世話になりました。この後の所長訪問もよろしくお願いいたします。

さて、下北教育事務所では管内の課題として、特に、①確かな学力（学習状況調査における通過率が低い状況）②豊かな心（不登校児童生徒の在籍比率が高い状況）③健やかな体（肥満傾向児出現率が高い状況）等について説明してきましたが、各学校の教育活動の様子を拝見する度に、改めて学校教育は知・徳・体のバランスが大切だと感じています。これまでは「学力向上」を最重点としてきましたが、いじめ防止対策推進法とも関わる「豊かな心」も今日的な課題として重要です。さらに、短命県返上ということで、健康教育も重要となっています。

県では健康教育に関連した様々な活動を展開しており、マスコミ等で取り上げられる回数が多くなりました。中でも、下北地域の健康課題がクローズアップされ、家庭、地域を巻き込んだ長期的な取組が求められています。そこで、下北教育事務所では、健康に対する意識を高め、未来を変える取組として、「下北の子どもヘルスアップ事業」を県重点事業として取り組んで参りました。早いもので今年度も半年が過ぎ、「エクササイズ教室」、「生活改善教室」、「下北食材を活用したヘルシーなご飯づくり親子講習会」「レシピコンテスト」など、前期に予定されていた事業を滞りなく実施することができました。8月末現在で、児童生徒約1,400人、保護者約800人に参加していただいたという結果になりました。校長先生を始め、先生方、関係者の皆様の御協力に改めて感謝申し上げます。



「エクササイズ教室」



「生活改善教室」



「親子講習会」

これから実施予定の学校があります。事業の中には、今年度と来年度の2年間かけて実施するものもあります。

最近では、全県的に健康に対する意識が高まってきているように感じています。一朝一夕に成果が現れるものではありませんが、学校と家庭が連携し合うことで、子供たちの未来がより素晴らしいものになるように、これからも努力していきたいと考えていますので、今後とも御協力の程、よろしくお願いいたします。

計画訪問を終えて

教育課長 館 村 栄 一

まず、5月中旬から7月上旬にかけて実施しました計画訪問に際し、各校の御協力と御配慮を賜りましたことに対し心よりお礼申し上げます。また、むつ市内各校への同行訪問では、むつ市教育委員会にも大変お世話になりました。感謝申し上げます。

訪問では、学校要覧・経営計画・指導案等、各種資料の準備に御苦勞をおかけしました。研究協議では全体会・分科会のもち方を工夫された学校が多く、各校の現状と学校課題解決のための工夫改善について、深い話し合いができたものと思っております。

さて、訪問の結果、各校共通の学校課題として次の3点について、基本的なことではありますがいくつか触れてみたいと思います。

1 「学力向上」について

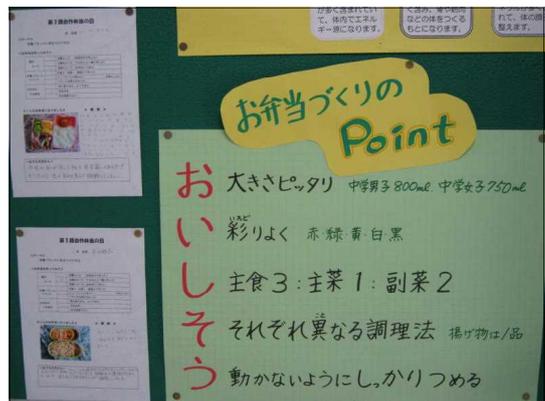
各校において話題となったのは、教員の授業力向上に向けた取組、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の習得のための取組、学習意欲と家庭学習の習慣化への取組についてでした。対策の柱となるのはやはり「授業改善」、そのための「校内研修の充実」であると考えます。特に、児童生徒をひき付ける導入とねらいの明確な授業が大切です。そして、基礎・基本を定着させるための時と場の設定も必要です。校内研修では、全職員で着実に取り組めることが不可欠です。学校で目指す児童生徒像が浮き彫りになっているほど、取り組みやすくなるはずですが。また、家庭学習については、小・中連携の取組を生かし、児童生徒への計画的・継続的な一貫性のある指導と保護者への働きかけが重要であると考えます。

2 「生徒指導」について

管内における不登校傾向の児童生徒数は減少傾向にはあるものの、決してゼロではないという現実があります。各校における不登校対策においては、教育相談の充実、家庭との連携を重視した取組が行われています。教師と児童生徒が触れ合う時間を増やすとともに、温かい声かけと褒めて育て、良さを伸ばす教育に努めてほしいと思います。また、いじめ問題は児童生徒の人権に係る最重要課題です。管内の全ての小・中学校では「学校いじめ防止基本方針」が策定済みです。いじめ案件の事の重大さを認識し、いじめ防止に向け基本方針の周知徹底と活用を図っていただきたいと思っております。

3 「健康課題」について

下北教育事務所の今年度の重点事業である「下北の子どもヘルスアップ事業」実施に際しましては、多くの学校、関係機関、諸団体、地域・保護者の皆様方にその趣旨を御理解いただき、年度前半の事業を無事に終了することができました。これまでの御協力に心より感謝申し上げます。また、この事業の趣旨を踏まえ、独自の取組を行っている学校もあり、児童生徒の「食・運動」など、生活習慣の改善を図るべく様々な工夫も見られました。



奥戸中学校－「自作弁当の日」

食習慣を含めた生活習慣全体が改善され、心身の健康（豊かな心と健やかな体）と意欲が培われることが、近い将来、下北の児童生徒の学習意欲と学力の向上に結びついていくものと考えております。

平成26年度後半においても、下北教育事務所の諸事業について各校の御理解と御協力を賜りながら事業展開して参りたいと思っております。よろしくお願ひします。



中・昼休みの体力づくり－「東通小マラソン」

小・中学校道徳教育研究協議会を終えて

指導主事 山本 敦

標記協議会は、小学校及び中学校における道徳教育の一層の充実を図ることを目的とした2日日程の事業です。

第1日目は、8月11日（月）に「むつ下北観光物産館」にて実施しました。講義や演習の講師を務めてくださった増尾敏彦教頭先生（川内小学校）、平沢和哉先生（大畑中学校）、領毛律子先生（川内中学校）に、心より感謝いたします。

第2日目は、9月25日（木）に大間小学校を会場として行いました。この日は、文部科学省から大間町教育委員会への委託事業である「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の取組も兼ねて、公開授業及び研究協議、講話等を実施しました。

以下、第2日目の実施内容について概要を報告します。

◇オリエンテーション	「本校の道徳教育」	道徳教育推進教師	竹本 陽子 先生
	「本校の校内研修について」	研修主任	佐藤知恵美 先生
◇公開授業	【1年1組】 主題名「みんなが使う物」	授業者	鎌田 俊子 先生
	【4年1組】 主題名「見えない親切」	授業者	金田佐知子 先生
	【5年2組】 主題名「郷土・日本のために」	授業者	藤田 幸博 先生
◇大間小学校「剣道の形（かた）」公開		大間小学校第6学年児童のみなさん	

公開授業では、「道徳の時間のユニバーサルデザイン化」の考え方による「焦点化・視覚化・共有化」を視点とした授業づくりが提案されました。（授業の詳細は、各学校において参加された先生からの資料提供や伝達等があったかと思しますので省略します。）

研究協議では、ねらいや発問の焦点化、板書の工夫等による資料の内容や話し合いなどの視覚化、道徳的価値や自己の生き方の共有化など、その有効性について共感的な感想や、よりよい授業づくりのための建設的な意見などが出され、活発な協議が行われました。

剣道の形は、特色ある教育活動の1つとして大間小学校で長年取り組んでいる、道徳的価値で捉えると礼儀や思いやりの心などの育成につながる活動です。6学年児童の凛とした姿を見ながら、道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うことの大切さについて、改めて考えることができました。



パネルシアター風の板書（鎌田先生の授業）



礼儀、思いやりの心を育てる剣道の形

◇講話 「特別の教科 道徳」（仮称）の設置とこれからの道徳教育の展望
講師 昭和女子大学 教授 押谷 由夫 氏

押谷教授は、新しい枠組みによる道徳教育の在り方について検討する文部科学省の中央教育審議会教育課程部会、道徳教育専門部会の主査を務められています。

講話では、「特別の教科 道徳」（仮称）の授業において求められることとして、①道徳的価値に照らして自分を深く見つめられるようにする、②道徳的実践へとつなげる指導、③トータルとしての自分を見つめ自己成長を図ることができるようにする、の3点を挙げられていました。また、「大間小学校のような道徳教育の取組が、全国の学校で行われることが大切」という押谷教授の言葉は、下北の教育に携わる私たちにとって、明日への意欲につながる力強いメッセージでした。



道徳について熱く語る押谷教授

以上、標記研究協議会の概要報告でした。

今年度も、学校訪問等で道徳の授業をたくさん参観させていただきました。各学校の授業では、大間小学校の公開授業と同様に、「私たちの道徳」の活用を積極的に試みた実践が多く見られ、大変素晴らしいと思いました。「私たちの道徳」は、道徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体での活用、また、家庭や地域での活用が求められています。「私たちの道徳」の活用を工夫することによって、各学校の道徳教育がより一層充実されるものと思います。

今後とも、道徳教育に関する主管事業等への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

「生徒指導推進状況報告書」より

指導主事 中村邦夫

青森県教育委員会では、各校から年度末に「生徒指導推進状況報告書」を作成・提出いただいているところです。これは青森県教育委員会主要施策の1つである「生徒指導推進要綱」（「下北の教育」に掲載）の「推進事項」及び「推進内容」に基づいて、生徒指導の取組に関する各校の状況を報告いただいているものです。

以下、平成25年度に提出していただいた生徒指導推進状況報告書をもとに下北の様子について述べます。

1 「生徒指導推進事項の評価」について

(1) 小・中学校ともに「A」評価の少ない項目

- ・推進事項1(3)「生徒指導に関する校内研修を計画的、継続的に実施し指導力の向上に努めたか。」

(2) 中学校において「A」評価の少ない項目

- ・推進事項3(1)「一人一人の児童生徒が学ぶ喜びや成就感を味わえるよう、授業の充実に努めたか。」

(3) 小学校において「A」評価の多い項目

- ・推進事業1(1)「指導の方針や実践すべき内容を明確にして、共通理解を図り、全教職員が協力し合い指導にあたったか。」

(4) 中学校において「A」評価の多い項目

- ・推進事項2(2)「一人一人の児童生徒を他の教職員の協力を得ながら、多面的、総合的に理解するよう努めたか。」



2 「特色ある取組の概要」について

主な取組の概要を紹介します。

(1) 推進事項1【生徒指導体制を確立し、全教職員が協同して指導すること】

- 定例の職員会議の最後に、児童の生活状況や確認事項等について情報交換の時間を毎回設定し、全職員の共通理解を図っている。
- 毎朝の職員朝会の中で、生徒指導部から話す場面を設け、全学年の生徒指導上の状況や連絡・確認事項を話してもらい、共通理解を図って指導にあたっている。

(2) 推進事項2【共感的な児童生徒理解に努め指導すること】

- 定期教育相談前に「学校生活アンケート」を実施し、一人一人の実態を把握した上で相談に臨んでいる。
- 準備時間や昼休みなどにできるだけ生徒に接して、生徒の情報を得たり状況に応じてチャンス相談を行ったりして生徒理解を深め、生徒と教師の信頼関係を高めている。

(3) 推進事項3【一人一人の児童生徒が充実感や存在感を持てるよう、指導の工夫に努めること】

- 週4回設定されている業間活動の1回を「児童集会」にあてている。実施内容は運営委員会及び各委員長の話合いで決定している。
- 文化祭、入学説明会、卒業生を送る会、球技大会など、生徒会を中心として新しいアイデアを取り入れながら企画・運営している。

(4) 推進事項4【家庭や地域社会及び関係機関・団体等との連携を密にし、協力を得て指導すること】

- 「学区青少年健全育成協議会」による連携を深め、パトロール等を実施している。
- 地域の清掃活動や行事に児童生徒・職員が参加して、地域との連携を深めている。
- 地域生徒指導推進協議会(学校、保護者、関係機関)の組織を中心として、地域の危険箇所の把握、夏季休業中の各地区の保護者による巡回活動などを実施した。



地域や児童生徒の実態に応じて様々に工夫して生徒指導の充実に取り組んでいる状況がうかがえます。一部しか紹介できませんでしたが、今後の生徒指導の充実の参考にしていただければ幸いです。

キャリア教育の充実へ向けて

社会教育主事・指導主事 岸 健一郎

青森県教育委員会では、キャリア教育を、

青森県の子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、郷土に愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神あふれる人間として育つよう、必要な基盤となる資質、能力、態度を培うことを通して、キャリア発達を促す教育

として、その推進に取り組んでいます。

これまでも小・中・高等学校の12年間を見通した「明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業」を実施し、キャリア教育の充実に向けて取り組んできました。この事業においては、効果的な指導方法を確立することを目指して実践研究を進めるとともに、「青森県教育委員会キャリア教育の指針〈総論編〉」、青森県版「キャリアノート“明日へのかけ橋”」、「青森県教育委員会キャリア教育の指針〈実践編〉」を作成しました。これらの資料等を各校のキャリア教育の充実に御活用ください。

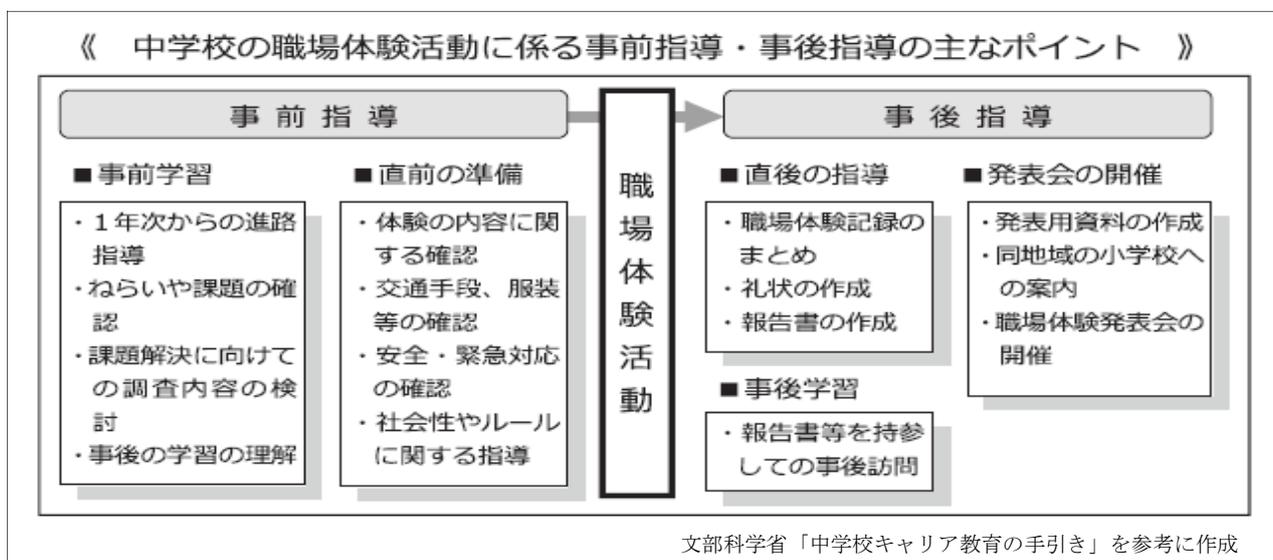
また、下北教育事務所では、管内の現状と課題を踏まえ、「キャリア教育の推進」のために、次のことをお願いしております。

(1) 教育活動全体をキャリア教育の視点で捉えた全体計画・年間指導計画の作成

(2) 体験活動における事前指導・事後指導の充実

以前は、「体験活動の実施＝キャリア教育の実施」と捉え、実施が目的となっている例も見られましたが、現在は体験活動の事前指導・事後指導の充実を図る学校が多くなりました。

以下の図に示すように、体験活動の「直前の準備（持ち物や挨拶など）」や「直後の指導（感想文、礼状作成など）」だけでなく、「事前学習」や「事後学習」の充実を図り、キャリア教育の一環としての系統的な体験学習全体を充実させることが大切です。



平成26・27年度は、学校・家庭・地域におけるキャリア教育の一層の充実を目指す「あおもりで『生きる・働く』を学ぶキャリア教育実践事業」を展開しています。

下北では、本事業の一貫として、以下の内容で**キャリア教育下北地区研修会**を開催予定です。

期日及び会場 平成27年1月22日（木） 下北文化会館

内 容 ・事業説明

- ・実践発表 研究指定校（佐井小学校・佐井中学校）から成果と課題について
- ・講 演 講師 特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長 生重 幸恵 氏（現 文部科学省中央教育審議会委員）

※詳細については、後日通知予定です。 **各学校1名の参加**をお願いします。

特別支援教育の充実のために

指導主事 大島 忍

下北教育事務所では、学校訪問等において、特別支援教育の充実に向けての重点として、主に次のことをお願いしております。

- (1) 適切な指導及び必要な支援 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- (2) 校内支援体制の充実 校内委員会等の組織的、計画的、弾力的な実施
- 特別支援教育についての理解を深めるための研修の充実

これらのことについて、管内の現状及び課題について述べたいと思います。

1 個別の指導計画の作成と活用

平成26年5月1日現在で行われた「特別支援学級等の調査」によると、特別支援学級在籍児童生徒の95%（小）、75%（中）について「個別の指導計画」が作成されております。特別支援学級においては、「個別の指導計画」による指導の充実が進められていることが分かります。

しかし、「個別の教育支援計画」については、作成の状況は40%（小）、12%（中）とまだまだ進められていないのが現状のようです。今後は、「個別の教育支援計画」に基づき、長期的視点に立った一貫した支援の充実が求められます。

2 校内委員会等の実施及び特別支援教育についての研修の充実

平成25年9月1日現在で行われた「特別支援教育体制整備状況調査」によると、管内全ての小・中学校において校内委員会が設置されております。

今後は、児童生徒の実態に応じた、組織的、計画的、弾力的な実施が求められます。

特別支援教育に関する研修については、平成26年度校内研修計画に一般研修として位置付けている学校は、小学校7校（32%）、中学校5校（36%）でした。

特別支援教育についての全教職員の理解を深めるため、校内研修との関連を図りながら研修体制の整備・充実を進めるとともに、校外研修の受講や必要に応じた外部人材の活用などを行い、教員の特別支援教育に関する知識・技能の向上及び学校全体としての専門性の向上を図る必要があります。

特別支援教育についての研修のお知らせ

下北管内で県教育委員会が行っている研修は、次のものがあります。

参加対象者	時期	研修会名
特別支援学級新担当教員	5月	特別支援教育（知等）新担当教員実地研修会
	9月	特別支援教育（知等）新担当教員研修会
特別支援教育支援員	7月	特別支援教育支援員スキルアップ研修会
特別支援学級担任及び通常学級担任（希望者）	8月	特別支援教育教育課程教育事務所別研究集会
特別支援教育コーディネーター	9月	特別支援教育コーディネーター研修スキルアップ講座



9月4日（木）まさかりプラザで行われた特別支援教育コーディネーター研修スキルアップ講座の様子です。参加者が役割を分担し、演習「ケース会議の実際」を行いました。来年度も実施予定です。